

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第32期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	3,221,969	3,660,143	4,051,350	4,701,898
経常利益 (千円)	-	173,607	229,692	288,036	543,026
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	154,066	207,360	214,692	437,674
包括利益 (千円)	-	129,080	210,288	212,287	440,335
純資産額 (千円)	-	762,217	1,441,160	2,269,225	2,643,666
総資産額 (千円)	-	3,123,444	3,194,995	4,203,308	5,625,660
1株当たり純資産額 (円)	-	49.56	90.63	136.66	158.22
1株当たり当期純利益 (円)	-	10.02	13.45	13.03	26.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	12.82	13.03	26.38
自己資本比率 (%)	-	24.4	45.0	53.9	46.6
自己資本利益率 (%)	-	20.2	18.8	11.6	17.9
株価収益率 (倍)	-	47.41	74.26	26.71	23.14
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	55,194	374,369	484,643	1,131,188
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	440,150	55,756	24,957	256,803
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	391,283	218,054	464,332	237,849
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	462,560	569,419	1,500,504	2,128,826
従業員数 (人)	-	96	104	105	183

(注) 1. 唯一の連結子会社であったTerilogy Hong Kong Limitedを2014年10月に清算終了したことに伴い、第28期は連結財務諸表を作成していないため、第28期の連結経営指標等の推移については記載しておりません。また、第28期につきましては、2017年3月21日を効力発生日とし、株式会社テリロジーワークスを新設分割により設立しておりますが、重要性が低いいため連結の範囲から除外しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,434,767	2,982,882	2,964,360	3,408,123	3,949,601
経常利益又は経常損失 () (千円)	97,139	146,470	146,843	187,339	475,508
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	99,368	141,995	162,702	156,961	428,414
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,182,604	1,182,604	1,273,921	1,581,306	1,581,306
発行済株式総数 (株)	15,680,000	15,680,000	15,875,000	16,580,000	16,580,000
純資産額 (千円)	637,236	754,245	1,388,530	2,158,864	2,510,365
総資産額 (千円)	2,439,374	3,064,199	3,153,530	4,243,393	5,046,658
1株当たり純資産額 (円)	41.43	49.04	87.32	130.00	151.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.46	9.23	10.56	9.53	25.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	10.06	9.52	25.82
自己資本比率 (%)	26.1	24.6	44.0	50.8	49.6
自己資本利益率 (%)	14.9	20.4	15.2	8.9	18.4
株価収益率 (倍)	-	51.46	94.65	36.52	23.65
配当性向 (%)	-	-	-	52.47	19.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	291,987	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	459	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	219,249	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	535,886	-	-	-	-
従業員数 (人)	83	69	72	80	88
株主総利回り (%)	106.2	163.8	344.5	121.7	214.1
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	438	658	1,954	1,055	782
最低株価 (円)	186	264	392	278	302

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第28期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第29期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第28期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
5. 平均臨時雇用者数については、従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、第29期から第32期は連結財務諸表を作成しているため、第28期は非連結子会社は存在しますが重要性が低いため記載しておりません。
7. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、第29期から第32期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1989年7月	東京都千代田区神田において株式会社テリロジーを設立し、エンタープライズネットワーク事業を開始
1991年4月	東芝エンジニアリング株式会社(現 東芝ITサービス株式会社)と保守委託契約を締結し、保守サービス事業を開始
1994年4月	本社を千代田区九段北一丁目3番5号に移転
1999年11月	米国Redback Networks, Inc.社と代理店契約を締結し、同社のブロードバンドアクセスサーバや米国Network Telesystems, Inc.社(現Affinegy, Inc.社)のEnternetソフトウェア製品の発売等をはじめとするブロードバンドネットワーク事業を開始
2004年4月	大阪府に西日本営業所を開設
2004年5月	本社を千代田区九段北一丁目13番5号に移転
2004年10月	米国TippingPoint社(現Hewlett-Packard Development Company, L.P.社)と日本国内総販売代理店契約を締結
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年9月	ISO27001(ISMS)の認証取得
2005年11月	ユニアデックス株式会社と資本提携を伴う業務提携の基本合意書を締結
2006年12月	米国NetScout社と日本国内総販売代理店契約を締結
2007年2月	ベルギー国VASCO DATA SECURITY社と販売代理店契約を締結
2007年3月	ISO14001(EMS)の認証取得
2007年3月	西日本営業所を大阪市中央区安土町三丁目5番12号へ移転
2008年4月	西日本営業所を大阪市中央区南船場二丁目8番11号へ移転
2008年10月	シンガポールeGInnovations社と販売代理店契約を締結
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年8月	米国APCON社と日本国内販売代理店契約を締結
2011年2月	米国SevOne社とAPAC販売代理店契約を締結
2011年12月	香港に100%出資子会社「Terilogy Hong Kong Limited」を設立
2012年9月	米国Lastline社と販売代理店契約を締結
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年7月	株式会社アクセス・テクノロジー社と「Fullflex ZG」の総販売代理店契約を締結
2014年10月	香港100%出資子会社「Terilogy Hong Kong Limited」を清算
2014年11月	米国CohoData社と販売代理店契約を締結
2014年12月	西日本営業所を閉鎖し、東京本社に統合
2015年12月	自社オリジナルサービスの運用監視クラウドサービス「CloudTriage」の販売を開始
2015年12月	米国RedSeal社と販売代理店契約を締結
2016年4月	台湾システムインテグレーターSYSCOM社と販売代理店契約を締結
2016年10月	加国Wedge Networksと代理店契約を締結
2016年10月	米国Tempered Networks社と国内独占販売契約を締結
2016年11月	イスラエル国KELA社と販売代理店契約を締結
2017年1月	株式会社ネクスグループとの資本提携を伴う業務提携の基本合意書を締結
2017年1月	株式会社フィスコ並びに株式会社フィスコIRとのセキュリティ商材の共同マーケティングにかかる業務提携の基本合意書を締結
2017年1月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所との取引所セキュリティ分野における業務提携の基本合意書を締結
2017年1月	株式会社SJIとのブロックチェーン技術を応用した商品の共同開発にかかる業務提携の基本合意書を締結
2017年3月	株式会社テリロジーワークス(100%子会社)を設立
2017年12月	アイ・ティー・エックス株式会社法人向けICTサービス事業にかかる会社の株式を取得し、商号を株式会社テリロジーサービスウェア(100%子会社)へ変更
2018年4月	米国Nozomi Networks社と販売代理店契約を締結
2018年7月	自社オリジナル製品の究極的に簡単なRPAツール「EzAvater」の販売を開始
2019年1月	イスラエル国Harel-Herts Investment社と業務提携
2019年6月	米国Sumo Logic社と代理店契約を締結

年月	事項
2019年7月	連結子会社テリロジーワークスが米国BitSight社と代理店契約を締結
2019年8月	イスラエル国TechSee社と販売代理店契約を締結
2020年3月	イスラエル国ラドウェア社とディストリビューター契約を締結
2020年4月	ベトナム国ハノイ市に合弁会社「VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company」を設立
2020年6月	連結子会社株式会社テリロジーサービスウェアが株式会社IGL000（イグルー）の株式を取得し、子会社化
2021年3月	クレシード株式会社の株式を取得（90％）し、子会社化
2021年4月	連結子会社テリロジーワークスが仏国GitGuardian社と代理店契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、製品・サービス別の営業部門を設置し、各営業部門は、取り扱う製品、サービスについて包括的な戦略を立案・実行することで、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、営業部を基礎とした製品・サービス別の事業から構成されており、「ネットワーク部門」、「セキュリティ部門」、「モニタリング部門」、「ソリューションサービス部門」の4部門に区分しております。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業部門	主要製品分野
ネットワーク部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク機器（スイッチ、ルータ、無線LAN、DNS/DHCP等） ・企業内情報通信システムやインフラの設計・構築 ・テレビ会議システム等、広範囲なネットワーク関連製品の販売およびプロフェッショナルサービスの提供 ・当該部門販売のネットワークおよび付帯機器の保守業務
セキュリティ部門	<ul style="list-style-type: none"> ・CTI（サイバー脅威情報）インテリジェントセキュリティサービスの提供 ・ネットワークセキュリティ製品（ファイアウォール、侵入検知・防御、情報漏えい対策等） ・セキュリティ認証基盤 ・ワンタイムパスワード製品 ・当該部門販売のセキュリティ機器およびソフトウェア製品の保守業務
モニタリング部門	<ul style="list-style-type: none"> ・自社開発製品（momentum）によるパケット分析 ・自社クラウド性能監視サービス（CloudTriage） ・ネットワーク運用・管理・監視機器 ・海外販売パートナー経由による自社開発製品（momentum） ・当該部門販売の自社開発製品（momentum）、ネットワーク運用、管理、監視機器およびソフトウェア製品の保守業務
ソリューションサービス部門	<ul style="list-style-type: none"> ・自社開発ソフトウェアRPAツール（EzAvater） ・リアルタイム多言語映像通訳サービス（みえる通訳） ・クラウド管理型マネージドVPNサービス（MORA VPN Zero-Con） ・ウェブ会議サービス（Zoom、MORA Video Conference） ・法人向けインターネット接続サービス（MORA光） ・高速モバイルデータ通信サービス（MORAモバイル） ・自社運営の訪日インバウンドメディアを活用したプロモーション事業 ・情報システム開発・運用サービス提供事業（Cre-Fit / テクノロジー・アウトソーシング・サービス）

ネットワーク部門

当部門は、顧客のニーズに最も適したネットワーク製品（ルータ、スイッチ、無線LAN、DNS/DHCP）等の販売をはじめ、企業内情報通信システムやインフラの設計・構築をおこなっています。

また、テレビ会議システム等、広範囲な製品の販売とプロフェッショナルサービスの提供のほか、当部門が納入したテレビ会議システム等、広範囲な製品およびソフトウェア製品の保守業務を、24時間365日の対応が可能な体制を整備しております。

セキュリティ部門

当部門は、日々巧妙化するサイバー攻撃や不正アクセスによる情報漏えいなどの脅威に向けた対策として、CTI（サイバー脅威情報）インテリジェントセキュリティサービスによる脅威情報の提供サービスをはじめ、ネットワークセキュリティ製品（ファイアウォール、侵入検知・防御（IPS）、情報漏えい対策等）、セキュリティ認証基盤（ネットワーク上のサービス利用者を識別すること）等の製品の販売のほか、不正取引対策（ワンタイムパスワード製品）等のセキュリティシステムの販売・構築をおこなっています。

また、当部門が納入したセキュリティ機器およびソフトウェア製品の保守業務を、24時間365日の対応が可能な体制を整備しております。

モニタリング（ネットワーク・アプリケーション・モニタリング）部門

当部門は、自社開発製品によるネットワーク上を流れるすべてのトラフィックデータ収集・分析・可視化をはじめ、サービス品質の検証、不具合場所の特定およびその対策を支援するソリューション（パケットキャプチャ製品、ネットワーク・アプリケーションの性能管理製品等）の販売・構築をおこなっています。

なお、自社開発製品については、アジア・パシフィック地域の現地パートナーを経由し、通信事業者、一般企業に向けた販売をおこなっています。

また、当社独自のサービスであるアプリケーション等の性能を監視するクラウドサービス（CloudTriage）の提供や、当部門が納入した自社開発製品（momentum）、ネットワーク運用・管理・監視機器およびソフトウェア製品の保守業務を、24時間365日の対応が可能な体制を整備しております。

ソリューションサービス部門

当部門は、顧客が抱える問題を改善するために必要なソフトウェアやサービスの提供をおこなっています。

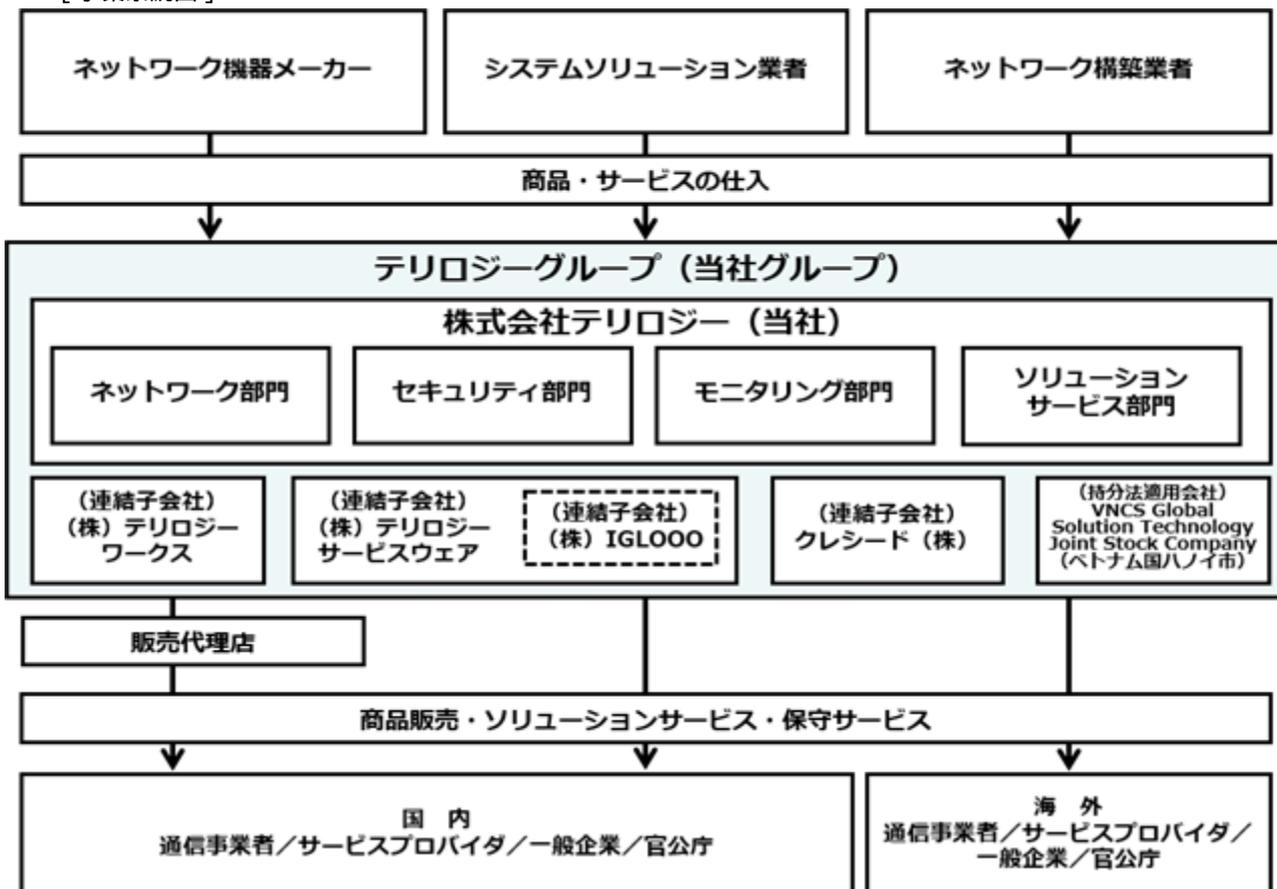
・訪日外国人旅行客が増加するなか、外国人観光客と円滑にコミュニケーションを取るための対策として言葉の壁を解決するリアルタイム多言語映像通訳サービスの提供

・働き方改革や業務効率化の実現に向けて注目されている自社開発ソフトウェアRPAツール（EzAvater）の販売

・中堅・中小規模の法人顧客に向けたクラウド管理型マネージドVPNサービス、ウェブ会議サービスなどのネットワーク・ソリューション・サービスをはじめ、テクノロジー・アウトソーシング・サービスや情報システム開発・運用サービスの提供

また、欧米豪・中東市場に特化した自社運営の訪日インバウンドメディア「VOYAPON（ヴォヤポン）」を活用したプロモーション事業を展開しております。

[事業系統図]



用語解説

ルータ (router)

ある場所からある場所にインターネットを介してデータを送受信するときに、その電送経路を制御する装置をいいます。

DHCP (Dynamic Host Configuration Protocol)

コンピュータを起動したとき、そのコンピュータに対して、IPアドレスなどのネットワーク情報を自動的に割り振るためのプロトコル(ネットワークでコンピュータ同士が情報を交換するための通信手順、通信規約)です。

DNS (Domain Name Service)

インターネット上でのコンピュータの名前にあたるドメイン(ホスト)名を、住所にあたるIPアドレスと呼ばれる4つの数字の列に変換する名前解決メカニズムの総称です。

IP (Internet Protocol)

米国防総省のネットワークプロジェクトで開発された通信手順で、ネットワークに参加している機器の住所付け(アドレッシング)や、相互に接続された複数のネットワーク内での通信経路の選定(ルーティング)をするための方法を定義しています。

IPTV (Internet Protocol Television)

IPTVとは、IP(Internet Protocol)を利用してデジタルテレビ放送を配信するサービスのこと、またはその放送技術の総称をいいます。QoSを活用することにより、音声や動画の生中継や、テレビ会議など、リアルタイム性が要求される通信において、優先的に帯域を割り当てるなどの制御を行い、通信の停滞を防止します。

PPPoE (Point to Point Protocol over Ethernet)

PPPは電話回線とモデムを使って2点間でコンピュータ接続するダイヤルアップサービスで使用する通信手順です。PPPoEはADSL、ケーブルテレビ、光ファイバーサービスなどの常時接続において使用される通信手順です。

QoE (Quality of Experience)

QoEとは、主に通信事業者が提供する各種通信サービスに対して「ユーザから見たサービス品質(ユーザの体感品質)」を意味します。具体的には、映像配信やIP電話などのリアルタイム性が求められる通信サービスの品質について、ユーザの目線で評価する品質の尺度です。

QoS (Quality of Service)

QoSとは、主にネットワークにおける回線の「通信サービスの品質」を意味し、通信の品質を制御する技術を指します。具体的には、ネットワーク上で通信のための帯域をあらかじめ予約し、特定の通信の通信速度・品質を保証する技術のことをいいます。

SLA (Service Level Agreement)

元々は米国でのアナログ電話回線サービスの品質保証から生まれた用語で、これが広義的に普及し、今では、インターネット通信サービス事業者が利用者に対して回線通信速度、通信不能時間といった特別なサービス品質を保証するサービス契約をいいます。もし、締結ユーザに対してインターネット通信サービス事業者が保証できなかった場合、サービス事業者は契約ユーザにペナルティを支払わなければなりません。

SLM (Service Level Management)

これは前述のSLAがきちんと守られているかどうかを実際の数値として監視する仕組みをいいます。

DDoS (Distributed Denial of Service)

DDoSとは、インターネットを通じた攻撃手法の1つで、複数のコンピュータから大量のデータを一斉に送信することで、標的となる企業や組織のコンピュータに大量の処理負荷を与え、サービスを機能停止状態へ追い込む手法です。

ストレージ (Storage)

ストレージとは、コンピュータなどのデータを長期的に保存しておくことを目的とした記憶装置です。

ダークネット

ダークネットとは、Tor (The Onion Router : TCP/IPにおける接続経路の匿名化を実現するための規格またはソフトウェアの名称) などのツールを利用することで誰でもアクセスできる利便性があり、また、暗号化された通信技術などを利用することで高いレベルの匿名性が確保されているネットワークです。しかしながら、匿名性が確保されることで利用者の特定が困難であるため、様々な犯罪の温床になっています。

RPA (Robotic Process Automation)

RPAとは、これまで人間が手作業で行っていた定型的な事務作業を、ルールエンジン、機械学習、人工知能などの認知技術を取り入れたソフトウェアロボットが代行することで、オフィス業務の効率化や自動化を実現する取り組みです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社テリロジーワークス	東京都千代田区	48	パケットキャプチャ製品momentumに関するソフトウェア開発	100	役員の兼任あり
株式会社テリロジーサービスウェア (注)	東京都千代田区	15	ネットワークサービスの企画・開発・販売 ソリューションサービスの企画・開発・販売	100	役員の兼任あり
株式会社IGL000	東京都千代田区	20	海外向けインターネットメディア運営事業 海外向けコンテンツ制作及びプロモーション事業	51.6	役員の兼任あり
クレシード株式会社	東京都台東区	20	情報システム部門代行 業務アプリケーションソフトの受託開発	90	役員の兼任あり

(注) ㈱テリロジーサービスウェアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	731百万円
	(2) 経常利益	98百万円
	(3) 当期純利益	61百万円
	(4) 純資産額	380百万円
	(5) 総資産額	520百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ネットワーク部門	13
セキュリティ部門	32
モニタリング部門	19
ソリューションサービス部門	80
その他	21
全社(共通)	18
合計	183

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88	38.7	9.0	5,753

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
ネットワーク部門	13
セキュリティ部門	27
モニタリング部門	13
ソリューションサービス部門	9
その他	13
全社(共通)	13
合計	88

(注) 1. 従業員数は当社から子会社への出向者を除く就業人員数であります。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、1989年7月の創業以来一貫してIPネットワークに係わる海外製品の輸入と国内大手通信事業会社及び国内大手企業向けに当該製品をコアとしたソリューションを提供してきました。

1990年代は、汎用コンピュータを中心としたクローズドネットワークからUNIX&WINDOWSを中心としたオープンネットワークへの切り替えの黎明期にあった大手一般企業へのネットワーク基盤構築を、2000年初頭からは大手通信事業会社が開始したブロードバンドサービスに係わる製品&ソリューションの提供を、2005年半ばからは、個人情報保護法に伴うセキュリティ製品&ソリューションの提供を、2008年以降は、大手通信事業会社のWi-Fi/WiMAXサービス開始に伴うAAAという安心・安全を担保するための堅牢なユーザ認証、サービスデリバリーのサービス品質を確保するためのアプリケーション性能管理、さらにはITインフラ仮想化環境での迅速かつ効率的な障害切り分けといった差別化製品&ソリューションの提供を行ってきました。

近年においては、クラウド技術の進化により様々なクラウドサービスが普及してきました。この普及が、最終ユーザにて、IT関連製品を“持つ”というモデルから“利用する”というモデルへの移行がおきています。こうした変遷に対して、コスト削減、仮想化、サービス向上に差別化を牽引するサービス、製品&ソリューションに目が向けられ、現在も同様な状況です。こうした外部環境のなか、収益確保のため経営資源の選択と集中することで事業を継続してまいりました。今後選択と集中を継続するとともに、企業価値と株主価値の最大化を経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、継続して成長を続けるため、顧客ニーズの変化と市場動向を見据えた商品販売および保守サービスを強化することで、顧客満足度の向上に努めます。

また、高い付加価値を提供できるソリューションの開発に取り組むなど、事業構造の改革を進めることで、収益力の向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視する観点から、売上高および各種利益数字を、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。

(4) 経営環境

クラウドコンピューティング、ビッグデータの利用が加速するとともに、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）などの新しい技術では、様々な分野においての利用が拡大していくことが予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「デジタル社会の変化に自ら対応・進化し、お客様が欲する的確なソリューションとサービスを提供し続けられるテクノロジーオーガナイズ企業グループを目指す」の経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

また、当社グループの中期的な事業運営の指針となるものであり、企業価値の向上につながる下記の基本戦略を推進することで、経営理念の実現を果たしてまいります。

グループ・ポートフォリオ事業の更なる強化・拡大

- ・IT/OT/IoT/DXセキュリティ&テクノロジー事業領域の強化（主力事業領域のトップライン拡大）
- ・グループ事業シナジーの追求強化（事業価値連鎖、連結収益力の増強）
- ・ダイナミックなグループ事業の拡大（成長・安定事業のグループ取込、M&Aアライアンスの推進）

グループ連携によるストック型事業モデルへの強化

- ・クラウドセキュリティ事業への挑戦（マルチクラウド、SIEM/SASE等新規開発事業）
- ・ビジネス・システム・アウトソーシング事業拡大（情報システム業務・運用BPO/BPM/ITO事業領域をカバー）

グローバルな事業展開

- ・アジア事業戦略展開強化
- ・ベトナム市場への集中
- ・VNCS-Global 経営支援
- ・米国・イスラエル 連携
- ・先進技術のソーシング
- ・事業開発投資機能の発揮

引き続き、M&A・事業アライアンス戦略による事業拡大に取り組むと共に、成長を支える実行組織・管理体制の仕組みの整備・強化も図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めるものでありますが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．技術革新及び商品供給について

当社グループの取扱商品であるルータ、LANスイッチ、サーバ等ネットワーク機器およびこれらに関するソフトウェアは技術革新スピードが極めて速く、ライフサイクルは通常の製品と比較して短くなっております。これに対応して当社グループでは海外を含めて最新技術情報等の収集や最新技術を有するメーカー等の発掘に努めておりますが、当業界の技術革新に追従することができなかつた場合、ユーザの要求に応え得ない、あるいは市場に適合した商品を供給できない等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．売上高の季節変動について

当社グループの主たるユーザはいわゆる大企業または大企業グループに属する企業が多く、当該企業においては年度予算管理に基づき設備投資がなされること等により、当社グループの売上高が第2四半期および第4四半期に偏重する傾向があります。

3．競合について

本格的なブロードバンド時代の到来を受け、ネットワークインフラの関連市場も急激に拡大しており、また、ネットワークインテグレーション市場においても、大手システムインテグレータを始めとする競合企業が多数存在し、競合が厳しくなっております。さらに、これら競合先による優れたシステムやサービスの提供等も考えられることや、価格・サービス競争がさらに激化することも予想され、今後、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4．技術者の確保について

ネットワーク技術の進歩の速さに対応して、顧客に対して最適なネットワーク環境を提供するためには、市場動向調査とともに最新技術を熟知し応用力のあるネットワーク技術者の確保がますます重要となってきております。

当社グループでは、ネットワークインテグレーション分野に必要な技術をネットワーク技術、セキュリティ技術、サーバ技術、ネットワーク保守・運用技術、ネットワークコンサルタント技術の5つに区分し、社内技術教育プログラムに基づく研修により技術者養成に努めており、また技術素養のある人材および必要な能力をもった技術者の確保にも注力し、新卒または外部専門機関との連携による中途を採用しております。今後、必要な技術者を確保できない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5．為替変動の影響について

当社グループは、米国を中心とする海外メーカーの製品を輸入し、または、海外メーカーの日本法人または代理店等を通して購入しており、仕入総額に対する外貨建て仕入の割合は、2020年3月期においては28.5%、2021年3月期においては63.5%となっております。為替変動に備える方策等を講ずることにより、リスクの軽減に努めておりますが、予想を超えるような為替の変動により円換算による仕入価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が長期化する中、段階的な経済活動の再開や各種政策の効果により持ち直しの動きがみられましたが、感染が再度拡大するなど、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、テレワークや在宅勤務、時差出勤等の励行など、働き方の抜本的な見直しが求められたことから、快適で安全なテレワーク環境を実現するネットワーク基盤の構築、情報漏えいを防ぐセキュリティ対策のほか、テレワークで注目のビデオ会議などの引き合いが増加しました。

また、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の高まりからサイバー攻撃の脅威が増大していることで、サイバーセキュリティ対策やOT/IoTのセキュリティ対策に向けた「サイバースレットインテリジェンスサービス」、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」の受注活動に注力しました。

なお、働き方改革を背景に業務効率化や生産性向上を図る「究極的にカンタンなRPAツール」、在留外国人に向けた新型コロナウイルス対応の外国語通訳支援の「多言語リアルタイム映像通訳サービス」では、当社グループのオリジナリティを發揮し、各分野での独自のポジションを確立するための営業活動に努めました。

当連結会計年度における部門別の概要は次のとおりであります。

(ネットワーク部門)

当部門では、業務系ネットワークと制御系ネットワーク（IT/OT）の統合による次世代ネットワーク基盤強化への取り組みが広がりました。

これにより、当社グループの主要顧客である国内大手製造業を中心に、IPアドレス管理サーバの新モデルへのリプレース需要の高まりから、ユーザ管理システム構築案件やDNSセキュリティ案件のほか、これらの大型案件を受注するなど好調に推移しました。

また、テレワーク、フリーアドレス制の導入に伴う企業内でのWi-Fi利用の拡大により、セキュアなクラウド型無線LANシステムを採用したネットワーク構築案件の受注は増加しました。

なお、今期より販売を開始したRadware製品は、前総販売代理店からの顧客の巻き取り活動に注力したことで、次世代ネットワーク最適化案件などの受注活動が堅調に推移し、当部門の売上高は増加しました。

この結果、売上高は1,616百万円（前期896百万円、前期比80.3%増）となりました。

(セキュリティ部門)

当部門では、国際的なスポーツ競技大会の開催延期、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の高まりから、サイバー攻撃の脅威は増大しました。

これにより、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークにて、APTに代表される高度な技術を持つ攻撃集団やサイバー犯罪グループなどがやり取りする悪意ある情報を収集、分析し、契約先企業に提供するサイバースレットインテリジェンスサービスは、警察庁から5年契約の大型案件を受注するなど好調に推移しました。

また、OT/IoTの普及に伴うサイバー攻撃の脅威の拡大から、電力系などの重要インフラや工場及びビル管理などの産業制御システムに対するセキュリティ対策が緊急を要することから、制御システム・セキュリティリスク分析案件への引き合いが増加し、受注の拡大に繋がりました。

なお、特定の組織、企業などを標的としたサイバー攻撃への対策では、ネットワーク不正侵入防御セキュリティや標的型攻撃対策クラウドサービス、ワンタイムパスワードによるユーザ認証システム構築など、サイバーセキュリティ対策案件は堅調に推移しましたが、当部門の売上高は前期に比べ若干減少しました。

この結果、売上高は1,628百万円（前期1,645百万円、前期比1.1%減）となりました。

(モニタリング部門)

当部門では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてテレワークが急速に普及したことから、ネットワークの負荷やセキュリティリスクが高まりました。

これにより、当社が得意とするネットワークのモニタリング分野に向けた営業活動では、中央官庁や国内金融機関向けのネットワークモニタリング案件のほか、クラウドサービス事業者向けサービス監視案件を受注するなど、当社グループ独自のバケットキャプチャ製品を採用したモニタリング案件を獲得しました。

また、クラウドサービスなどで提供されるソフトウェアやアプリケーションのパフォーマンスの可視化と問題の原因追究をする当社開発の運用監視クラウドサービスは、当社グループの主要顧客を中心に受注活動に努めましたが、メーカーの製品サポート終了に伴う保守契約終了から保守サービスの売上が減少したことで、当部門の売上高は前期に比べ減少しました。

この結果、売上高は520百万円（前期663百万円、前期比21.5%減）となりました。

(ソリューションサービス部門)

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスは、新型コロナウイルス感染症の影響からインバウンド需要が減少したものの、在留外国人やろう者(手話)対応として、自治体や医療機関、金融機関での需要が拡大したほか、遠隔通訳サービスや翻訳サービスなどの提供を開始するなど、新たなビジネスモデルの創出に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一つであるテレビ会議サービスでは、テレワーク対応企業、対面面接、訪問商談に代わる採用・営業活動の目的として、人事・営業部門、医療機関、研究機関などからの引合いが増加したことで、契約件数は増加しました。

なお、当社グループ独自のRPAツールの販売強化に向け、販売代理店網の拡大強化とブランドの知名度向上のマーケティング活動に注力するとともに、特定業界に向けたパッケージ化による需要の拡大に努めました。

その他、第2四半期連結会計期間より連結対象となった、訪日インバウンドプロモーション事業を展開する株式会社IGL000(イグルー)では、自社運営の訪日インバウンドメディアを活用したプロモーションを中心にした営業活動は、概ね予定通り推移したことなどから、当部門の売上高は増加しました。

この結果、売上高は936百万円(前期845百万円、前期比10.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計期間における受注高は5,455百万円(前年は3,988百万円、前期比36.8%増)、売上高は4,701百万円(前期4,051百万円、前期比16.1%増)、受注残高は1,055百万円(前期301百万円、前期比250.1%増)となり、受注高及び売上高並びに受注残高は大幅に増加しました。

損益面につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動が制限される中、売上高の増加に加え、利益率が向上したことで利益は増加しました。

この結果、営業利益540百万円(前期は263百万円、前期比104.7%増)、経常利益543百万円(前期は288百万円、前期比88.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益437百万円(前期は214百万円、前期比103.9%増)となり、営業利益及び経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を更新しました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、5,625百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,422百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債合計は、2,981百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,047百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は、2,643百万円となり、前連結会計年度末に比べ374百万円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ628百万円増加し、2,128百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,131百万円(前年同期は484百万円の獲得)となりました。これは主に前受金の増加額943百万円、前渡金の増加額389百万円、仕入債務の減少額115百万円、税金等調整前当期純利益543百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は256百万円(前年同期は24百万円の使用)となりました。これは主に定期預金の預入による支出360百万円、定期預金の払戻による収入465百万円、子会社株式の取得による支出223百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は237百万円(前年同期は464百万円の獲得)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出290百万円、長期借入による収入140百万円等によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは単一事業であるため、仕入、受注及び販売の実績については事業部門ごとに記載しております。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ネットワーク部門(千円)	809,020	77.5
セキュリティ部門(千円)	932,497	14.0
モニタリング部門(千円)	158,620	29.8
ソリューションサービス部門(千円)	291,742	18.2
合計(千円)	2,191,881	8.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ネットワーク部門(千円)	1,693,639	89.1	120,764	173.7
セキュリティ部門(千円)	2,300,434	32.6	904,661	289.4
モニタリング部門(千円)	515,438	0.4	19,214	20.2
ソリューションサービス部門(千円)	946,229	11.9	10,617	1054.1
合計(千円)	5,455,741	36.8	1,055,257	250.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ネットワーク部門(千円)	1,616,997	80.3
セキュリティ部門(千円)	1,628,078	1.1
モニタリング部門(千円)	520,290	21.5
ソリューションサービス部門(千円)	936,532	10.7
合計(千円)	4,701,898	16.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	505,818	12.5	328,828	7.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営者成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容等

a. 経営成績等

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前期に比べ650百万円増加した4,701百万円となりました。これは主に、官公庁、国内企業に向けたサイバー攻撃や不正アクセスへの脅威が継続していることから、ネットワークセキュリティ構築案件が堅調に推移した他、サイバー犯罪やサイバーテロ等に関する情報を収集分析するサイバースレットインテリジェンスサービスが官公庁、社会インフラ企業、金融機関などへ採用されたことによるものです。

また、重要インフラや工場及びビル管理の制御システムなどに向けた制御システム・ITセキュリティリスクアセスメントサービスでは、国内大手製造業の工場向け制御システム・セキュリティリスク分析案件に採用されるなど、着実に成果を上げています。

なお、ソリューションサービス部門での多言語リアルタイム映像通訳サービスでは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から訪日外国人旅行者の減少は見られたものの、在留外国人の増加による需要の拡大から、受注活動は概ね予定通りに推移した他、遠隔会議サービスでは、新型コロナウイルスの感染防止対策の一つとして、テレワーク対応企業、対面面接、訪問商談に代わる採用・営業活動を目的とした人事・営業部門、医療機関、研究機関、教育機関などからの引き合いは増加しました。

(売上総利益)

売上総利益は前連結会計年度に比べ430百万円増加し、1,944百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ154百万円増加し、1,404百万円となりました。これは主に従業員数の増加による人件費の増加および株主数の増加による株式事務管理費用の増加等によるものであります。これらの結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ276百万円増加し、540百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ254百万円増加し、543百万円となりました。これは主に助成金収入12百万円等を計上したためであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、当連結会計年度は計上がございません。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ222百万円増加し、437百万円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,111百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が523百万円増加、受取手形及び売掛金が94百万円増加、前渡金が389百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,109百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産が186百万円増加、投資その他の資産が62百万円増加、有形固定資産が61百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は5,625百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,422百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,031百万円増加いたしました。これは主に前受金が943百万円増加、未払金が124百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は324百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が33百万円増加、長期未払金が17百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,981百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,047百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は2,643百万円となり、前連結会計年度末に比べ374百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が354百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.6%（前連結会計年度末は53.9%）となりました。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、テレワークや在宅勤務、時差出勤等の励行など、働き方の抜本的な見直しが求められたことから、快適で安全なテレワーク環境を実現するネットワーク基盤の構築、情報漏えいを防ぐセキュリティ対策のほか、テレワークで注目のビデオ会議などの引き合いが増加したことで、2020年度については、売上高4,701百万円／営業利益540百万円／経常利益543百万円／親会社株式に帰属する当期純利益437百万円／1株当たり当期純利益26.40円となりました。

2021年度については、当期を初年度とする3カ年のテリロジーグループ中期経営計画を策定いたしました。

当社グループは、「デジタル社会の変化に自ら対応・進化し、お客様が欲する最適・的確なソリューションとサービスを提供し続けられるテクノロジーオーガナイズ企業グループを目指す」の経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

本中期経営計画は、当社グループの中期的な事業運営の指針となるものであり、企業価値の向上につながる以下の基本戦略を推進することで、経営理念の実現を果たすものであります。

グループ・ポートフォリオ事業の更なる強化・拡大

- ・IT/OT/IoT/DXセキュリティ&テクノロジー事業領域の強化（主力事業領域のトップライン拡大）
- ・グループ事業シナジーの追求強化（事業価値連鎖、連結収益力の増強）
- ・ダイナミックなグループ事業の拡大（成長・安定事業のグループ取込、M&Aアライアンスの推進）

グループ連携によるストック型事業モデルへの強化

- ・クラウドセキュリティ事業への挑戦（マルチクラウド、SIEM/SASE等新規開発事業）
- ・ビジネス・システム・アウトソーシング事業拡大

（情報システム業務・運用BPO/BPM/ITO事業領域をカバー）

グローバルな事業展開

- ・アジア事業戦略展開強化
- ・ベトナム市場への集中
- ・VNCS-Global経営支援
- ・米国・イスラエル連携
- ・先進技術のソーシング
- ・事業開発投資機能の発揮

また、引き続き、M&A・事業アライアンス戦略による事業拡大に取り組むと共に、成長を支える実行組織・管理体制の仕組みの整備・強化も図ってまいります。

なお、当社グループでは、2021年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用いたします。このため、中期経営計画の初年度である2021年度については、売上高5,200百万円／営業利益170百万円／経常利益170百万円／親会社株式に帰属する当期純利益130百万円／1株当たり当期純利益7.84円を連結業績目標としております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資産の流動性

当社グループの事業活動における短期の運転資金については、基本的には自己資金および金融機関からの短期借入金を主な財源としており、設備投資や長期の運転資金に関しては、金融機関からの長期借入金によっております。

また、グループ内の資金効率向上のため、当社は子会社と当座貸越契約を契約し、資金の集中管理をおこなっております。

当社グループの資金の流動性については、上記方策により十分な現金及び現金同等物を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に下記の会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a. 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、見込販売収益を基礎とする当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれが多い金額で償却を行っております。見積もった見込み販売収益が減少した場合は、減価償却費が増加する可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループの連結財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社グループの将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

c. のれんの減損

のれんの償却方法については、投資効果の及び期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれんの対象事業の収益性が低下し、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、119,171千円となりました。これは主に、保守及び検証用機器の購入等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	リース資産	合計	
本社 (東京都千代田区)	業務OA設備等	11,968	149,152	11,929	173,049	88

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (人)
			工具器具備品	合計	
株式会社テリロジーワークス	本社 (東京都千代田区)	momentum開発機材	20,676	20,676	11
株式会社テリロジーサービスウェア	本社 (東京都千代田区)	業務OA設備等	5,141	5,141	34

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,580,000	16,580,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,580,000	16,580,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用することにいたしました。

当該制度は、会社法第361条第1項に基づき2019年6月21日開催の第30期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年7月25日	2020年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2	
新株予約権の数(個)	46 [46]	70 [70]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,600	普通株式 7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 2019年8月23日 至 2049年8月22日	自 2020年7月16日 至 2050年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入(円)	発行価格 73,800 資本組入額 36,900	発行価格 47,400 資本組入額 23,700
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記新株予約権の目的となる株式の種類に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式 1 株あたりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる再編後行使価額に、上記新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日である2019年8月23日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日である2049年 8 月22日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、2019年 8 月23日から2049年 8 月22日の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から 10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者から当社に対しあらかじめ届け出のあった法定相続人（当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族 1 名に限る）がこれを行使することができるものとする。但し、権利承継者は、新株予約権者が死亡した日から 6 カ月以内に限り新株予約権を行使することができるものとし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することはできない。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>なお、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人（同上）に変更することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者が、在任期間中に、違法又は不正な職務執行、善管注意義務に抵触する行為またはこれらに準ずる行為があると認められるときには、取締役会の決議により新株予約権の行使を制限することができるものとする。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記 5 に準じて決定する。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する</p>
---------------------------------	---

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	195,000	15,875,000	91,316	1,273,921	91,316	91,316
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	705,000	16,580,000	307,384	1,581,306	307,384	398,701

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	31	55	29	19	11,864	12,000	-
所有株式数(単元)	-	700	14,333	3,143	4,665	83	142,801	165,725	7,428
所有株式数の割合(%)	-	0.422	8.648	1.896	2.814	0.050	86.167	100.00	-

(注) 自己株式72株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
津吹 憲男	東京都板橋区	2,461,800	14.85
阿部 昭彦	神奈川県横浜市神奈川区	764,800	4.61
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	464,500	2.80
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	293,700	1.77
バンク オブ ニューヨーク (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	143,040	0.86
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内2丁目7-3	112,700	0.68
坂口真弘	神奈川県横浜市都筑区	100,000	0.60
宗教法人本住寺	東京都大田区	90,000	0.54
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	88,800	0.54
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目-4	81,400	0.49
計	-	4,600,740	27.74

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,572,572	165,725	-
単元未満株式	普通株式 7,428	-	-
発行済株式総数	16,580,000	-	-
総株主の議決権	-	165,725	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-		-	-	-	-
-		-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかることを目的として、自己株式を取得するものであります。また、取得した自己株式につきましては、当社従業員に対して交付する特定譲渡制限付株式に充当する予定です。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 625,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.77%）

株式の取得価額の総額 250,000,000円（上限）

取得期間 2021年5月21日から2021年7月15日まで

取得方法 東京証券取引所における市場買付

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年5月20日）での決議状況 （取得期間 2021年5月21日～2021年7月15日）	625,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	454,200	249,970,400
提出日現在の未行使割合（%）	-	-

(注) 当期間とは、事業年度の末日の翌日から2021年6月18日までの期間であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	-	-	-	-
保有自己株式数	72	-	454,272	-

3 【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月20日 取締役会決議	82	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の重要課題であると認識しており、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上に努めるべく諸施策に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

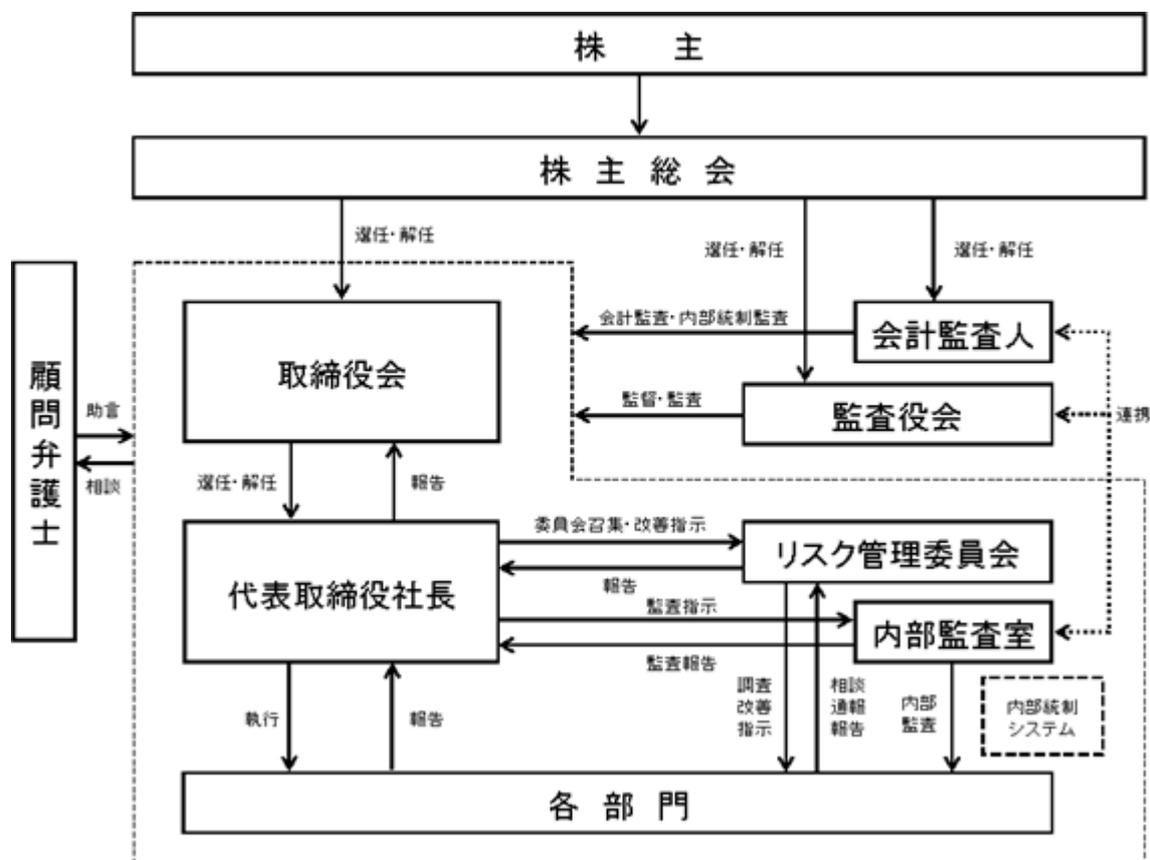
当社の取締役会は、取締役5名（うち1名が社外取締役）で構成され、毎月1回を定例に開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に取締役の業務執行の監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、監査の公正性、透明性が確保されております。

監査役は、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを中心に、経営の透明性確保に努めております。

また、監査役会は、内部監査部門、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ的確な意思決定を行える体制と同時に、業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えております。

また、当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社との間に特別な利害関係がなく、企業経営、組織運営、財務及び会計に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営陣から独立した立場で取締役会等に出席することで、当社の取締役の業務執行の把握に努めております。

社外監査役を含む監査役会については、内部監査部門、会計監査人と連携し、取締役の職務の執行を厳正に監督することにより、経営の透明性向上と客観性の確保が可能であると判断しているため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、当社の取締役会は、会社法の施行を受け、取締役の職務及び会社業務の適正を確保するため、内部統制システム構築の基本方針を策定し、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの整備に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを策定し、リスク対応ならびに手順等を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理を有効に行うためリスク管理委員会を設置し、当社の業務執行にかかるリスクとしてリスク管理規程に掲げたリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整備しております。

また、不測の事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整えることとしております。

・コンプライアンス体制の整備の状況

当社のコンプライアンス管理体制につきましては、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス基本規程を策定し、管理部管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会において、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、全社員を対象としてコンプライアンスについての研修を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、本有価証券報告書提出日現在において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。また、当社は、上記に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、取締役会の責任を明確化することを目的としたものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	津吹 憲男	1942年9月18日生	1965年4月 東京三菱自動車販売(株)入社 1969年9月 高千穂交易(株)入社 1975年12月 住商エレクトロニクス(株)入社 1989年7月 当社代表取締役社長就任 2005年10月 (管掌) 管理部 2006年10月 技術本部長 2008年4月 (管掌) 事業本部 2017年4月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 6	2,461,800
取締役社長 (代表取締役) 情報開示担当	阿部 昭彦	1947年9月5日生	1971年4月 高千穂交易(株)入社 1975年12月 住商エレクトロニクス(株)入社 1989年8月 当社入社 1990年5月 常務取締役就任 2001年3月 エンタープライズ営業本部長 2002年6月 専務取締役就任 2003年6月 ネットワークソリューション事業本部長 2004年4月 (管掌) 営業部門統括、管理部 門、公開プロジェクトチームリーダー、I R 2004年6月 (管掌) 管理部(兼) 情報開示担当 2006年4月 エンタープライズ営業本部長 (兼) 情報開示担当 2007年4月 営業本部長(兼) 情報開示担当 2008年4月 管理本部長(兼) 管理部長(兼) 情報開示担当 2009年4月 管理本部長(兼) 情報開示担当 2009年6月 取締役副社長就任 2011年5月 取締役就任 2012年1月 取締役副社長就任 2017年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 6	764,800
取締役	宮村 信男	1965年11月20日生	1990年2月 当社入社 1999年4月 当社営業部長 2001年6月 University of Southern California MBA 派遣留学 2003年4月 当社社長付 2003年10月 シスコシステムズ(株)入社、マーケ ティング部プロダクトマネー ジャー 2004年2月 同社マーケットデベロップメント 部アライアンスマネージャー 2004年8月 同社エンタープライズマーケティ ング部インダストリーソリュー ションマネージャー 2007年12月 当社入社 社長室戦略担当 2008年4月 当社事業本部長 2008年6月 取締役就任 2017年4月 当社取締役兼執行役員副社長 (現任) 2018年3月 (株)テリロジーワークス代表取締役 (現任)	(注) 6	13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 達	1959年4月3日生	1999年4月 日商岩井㈱情報通信事業部 情報・ネットワーク課長 2000年4月 アイ・ティー・エックス㈱入社 2000年6月 同社取締役 2004年1月 ㈱UCOM代表取締役 2006年6月 社団法人JPNIC理事 2010年5月 オリンパスビジネスクリエイツ㈱ 代表取締役 2011年6月 日商エレクトロニクス㈱取締役 2014年3月 インヴェンティット㈱代表取締役 2016年4月 当社入社 アカウント営業部長 2016年6月 取締役就任 2017年4月 当社取締役兼執行役員副社長 (現任) 2017年6月 ㈱コラボス社外取締役(現任) 2017年12月 ㈱テリロジーサービスウェア代表 取締役 2020年3月 VNCS Global Solution Technology JSC取締役(現任) 2020年6月 ㈱IGLOO取締役 2021年4月 クレシード㈱代表取締役(現任)	(注)6	10,000
取締役	尾高 雅美	1964年5月15日	1987年4月 トヨタ自動車株式会社 1990年10月 監査法人トーマツ 1990年10月 公認会計士登録 1999年4月 弁護士登録 1999年4月 成蹊法律事務所 2003年10月 黒田法律事務所 2005年2月 クリフォードチャンス法律事務所 2006年10月 AIG Global Real Estate Asia Pacific, Inc. 2008年12月 ING不動産投資顧問(株) 2011年1月 独立開業(現 ウィザーズ国際法律 事務所)代表(現任) 2019年10月 エムエーウェルフェア㈱ 取締役 (現任) 2019年7月 NPO法人アジア・太平洋まちづくり 支援機構理事就任(現 常任理事) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)6	0
常勤監査役	吉田 清滋	1949年5月11日生	1981年3月 (株)セブンイレブンジャパン入社 1988年8月 (株)セイトー 経理部長 2004年4月 (株)セラックジャパン代表取締役 社長 2007年6月 当社入社 2007年12月 当社経理・財務部部长就任 2016年4月 当社管理部経理・財務グループ嘱 託契約 2021年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	200
監査役	細谷 僚一	1944年2月14日生	1968年4月 日本電信電話公社入社 1993年6月 NTTソフトウェア研究所所長 1996年6月 NTTソフトウェア㈱取締役営業本部 長 1997年9月 インターネットマルチフィード㈱ 代表取締役副社長 1998年6月 NTTソフトウェア㈱常務取締役 プロダクト事業部長 2002年11月 NTTコム チェオ㈱代表取締役社長 2009年4月 電気通信大学人間コミュニケー ション学科 特任教授 2015年6月 インターネットマルチフィード㈱ 相談役(現任) 2015年6月 一般社団法人インターネット協会 副理事長(現任) 2018年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐藤 宏	1951年9月26日生	1975年4月 住友電気工業(株)入社 2000年7月 (株)ネットマークス入社 2001年6月 同社執行役員 2004年6月 同社取締役執行役員 2005年4月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 同社取締役副社長 2010年4月 同社代表取締役社長 2014年3月 ユニアデックス(株)取締役副社長 2016年10月 (株)インテリジェントウェイブ社外監査役(現任) 2017年12月 アイピーシー(株)社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役就任(現在)	(注)5	0
計					3,249,800

- (注) 1. 取締役尾高雅美は、社外取締役であります。
2. 監査役細谷僚一及び佐藤宏は、社外監査役であります。
3. 2017年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 当社を取り巻く事業環境の変化に際し、より業務に精通した人材を登用することで、迅速な意思決定と業務執行などの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の9名です。

役職名	氏名
執行役員社長	阿部 昭彦
執行役員副社長	宮村 信男
執行役員副社長	鈴木 達
執行役員 アカウント営業第一統括部長	内田 洋徳
執行役員 アカウント営業第二統括部長	本間 亮匡
執行役員 グループ事業推進統括部長	甲賀 武
執行役員 技術戦略室長	米田 雅人
執行役員 技術統括部長	奥野 喜弘
執行役員 経営管理部長	廣谷 慎吾

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役尾高雅美氏は、ウィザーズ国際法律事務所代表、NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構常任理事、エムエーウェルフェア株式会社の取締役であります。ウィザーズ国際法律事務所、NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構、エムエーウェルフェア株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

社外監査役細谷僚一氏及び社外監査役佐藤宏氏と当社との関係は、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、上記3名のうち、社外監査役細谷僚一氏は、当社及び親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び従業員の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査方法、監査時期など、監査役会で協議し作成した監査計画に基づき監査を実施するとともに、内部監査室、会計監査人との定期的な意見交換を行うことで連携を図り、監査機能の強化に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西村 誠二	12回	12回
細谷 僚一	12回	12回
佐藤 宏	12回	12回

監査役会における主な検討事項としては、以下のとおりであります。

- a. 監査方針及び監査計画について
- b. 内部統制システムの整備・運用状況について
- c. 会計監査人の監査計画、監査の方法及び結果の相当性について
- d. 会計監査人の評価について

また、常勤監査役の活動として、監査の実効性の向上を図るため、内部監査部門と連携して日常的な情報収集活動に当たっております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として社長直轄に内部監査室を設置し、年間監査計画に基づき、全社全体の業務運営が適法かつ適正に執行されているか監査を実施することとしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
UHY東京監査法人
- b. 継続監査期間
4年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 公認会計士 谷田 修一
指定社員 公認会計士 安河内 明
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社は監査公認会計士等を選定するに当たり、独立性及び専門性、監査活動の適切性並びに監査報酬等を総合的に勘案しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人より報告の受領、報告の聴取および会計監査人の実証手続への同席をすることで、会計監査人の監査方法および監査結果が相当であることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	-	25,000	-

当社および連結子会社における非監査業務はございません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画、職務執行の内容および報酬額見積もりの算出根拠などについて検証を行い、監査役全員が相当であるとの判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。監査役の報酬については、経営に対する独立性確保の観点から、基本報酬のみとします。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と一部連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株主利益と連動する企業価値向上のインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役並びに中長期的な企業価値向上の視点から重要な役割を果たす代表取締役社長については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 株式報酬型ストック・オプションの決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

株式報酬型ストック・オプションについては、各事業年度の業績をふまえ、毎年5月開催の当社取締役会にて、募集新株予約権の総数、募集新株予約権と引換に払い込む金銭(当社から対象取締役に対する金銭報酬として相殺)、行使期間など募集事項を定めるものとする。

d. 金銭報酬の額、株式報酬型ストック・オプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株式報酬型ストック・オプション支給の対象となる業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、対象取締役に対する割当数については、あらかじめ定めた総数の範囲の中で、取締役会において決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

第2項の個人別の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬の枠内で、取締役会から授けられた代表取締役社長が決定する。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役阿部昭彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行い決議しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	60,318	57,000	3,318	4
監査役 (社外監査役を除く)	2,850	2,850	-	1
社外役員	4,200	4,200	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外である投資株式は、取引先等の株式を保有することで中長期的な関係が築かれ、最終的に企業価値向上につながると判断した場合において株式を保有する方針としております。なお、子会社株式、関連会社株式を除きます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、保有目的が純投資以外の目的である株式について、適宜、保有株式ごとに保有に伴うリスクや経済合理性などを観点から、取締役会において保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表についてUHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,895,523	2,418,826
受取手形及び売掛金	871,642	965,704
商品	96,528	167,326
仕掛品	5,621	13,073
前渡金	465,303	854,922
その他	70,940	96,977
貸倒引当金	1,049	1,034
流動資産合計	3,404,511	4,515,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,441	60,893
減価償却累計額	42,678	45,077
建物(純額)	7,763	15,816
工具、器具及び備品	373,429	481,302
減価償却累計額	245,493	300,131
工具、器具及び備品(純額)	127,936	181,170
リース資産	20,050	26,631
減価償却累計額	8,669	14,702
リース資産(純額)	11,380	11,929
有形固定資産合計	147,079	208,916
無形固定資産		
のれん	218,969	408,327
ソフトウェア	116,885	116,073
リース資産	2,299	-
その他	1,827	1,936
無形固定資産合計	339,982	526,337
投資その他の資産		
投資有価証券	-	57,336
敷金及び保証金	94,765	80,158
会員権	53,670	60,386
繰延税金資産	143,082	142,779
その他	26,272	40,004
貸倒引当金	6,054	6,054
投資その他の資産合計	311,735	374,610
固定資産合計	798,797	1,109,865
資産合計	4,203,308	5,625,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	451,276	378,772
1年内返済予定の長期借入金	130,040	57,927
未払金	103,945	228,255
未払費用	25,900	29,307
前受金	787,724	1,731,295
未払消費税等	50,150	80,623
賞与引当金	27,241	33,567
預り金	3,296	8,981
リース債務	4,400	5,891
未払法人税等	41,570	100,651
その他	669	2,094
流動負債合計	1,626,215	2,657,367
固定負債		
長期借入金	256,570	290,033
リース債務	7,029	6,090
退職給付に係る負債	32,869	-
資産除去債務	11,400	11,400
長期未払金	-	17,102
固定負債合計	307,868	324,625
負債合計	1,934,083	2,981,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,306	1,581,306
資本剰余金	414,158	414,158
利益剰余金	267,322	622,104
自己株式	67	67
株主資本合計	2,262,718	2,617,500
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	3,111	5,772
その他の包括利益累計額合計	3,111	5,772
新株予約権	3,394	6,712
非支配株主持分	-	13,680
純資産合計	2,269,225	2,643,666
負債純資産合計	4,203,308	5,625,660

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,051,350	4,701,898
売上原価	2,537,770	2,757,340
売上総利益	1,513,579	1,944,557
販売費及び一般管理費	1,249,790	1,404,453
営業利益	263,789	540,104
営業外収益		
受取利息	971	528
為替差益	12,994	-
デリバティブ評価益	-	703
助成金収入	-	12,643
貸倒引当金戻入額	8,804	-
受取補償金	3,874	-
その他	3,450	2,075
営業外収益合計	30,094	15,950
営業外費用		
支払利息	5,125	4,019
為替差損	-	8,954
デリバティブ評価損	710	-
その他	12	54
営業外費用合計	5,847	13,027
経常利益	288,036	543,026
特別利益		
事業譲渡益	2,199	-
特別利益合計	2,199	-
税金等調整前当期純利益	290,235	543,026
法人税、住民税及び事業税	55,212	113,046
過年度法人税等	8,382	6,822
法人税等調整額	28,713	871
法人税等合計	75,543	105,352
当期純利益	214,692	437,674
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	214,692	437,674

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	214,692	437,674
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,405	2,660
その他の包括利益合計	2,405	2,660
包括利益	212,287	440,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	212,287	440,335
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,273,921	724,752	565,349	36	1,433,288
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	307,384	307,384			614,769
親会社株主に帰属する当期純利益			214,692		214,692
剰余金の配当					
欠損填補		617,978	617,978		-
自己株式の取得				31	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	307,384	310,594	832,671	31	829,430
当期末残高	1,581,306	414,158	267,322	67	2,262,718

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,516	5,516	2,354	-	1,441,160
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					614,769
親会社株主に帰属する当期純利益					214,692
剰余金の配当					-
欠損填補					-
自己株式の取得					31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,405	2,405	1,040	-	1,365
当期変動額合計	2,405	2,405	1,040	-	828,065
当期末残高	3,111	3,111	3,394	-	2,269,225

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,581,306	414,158	267,322	67	2,262,718
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益			437,674		437,674
剰余金の配当			82,892		82,892
欠損填補					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	354,782	-	354,782
当期末残高	1,581,306	414,158	622,104	67	2,617,500

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,111	3,111	3,394	-	2,269,225
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
親会社株主に帰属する当期純利益					437,674
剰余金の配当					82,892
欠損填補					-
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,660	2,660	3,318	13,680	19,659
当期変動額合計	2,660	2,660	3,318	13,680	374,441
当期末残高	5,772	5,772	6,712	13,680	2,643,666

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	290,235	543,026
減価償却費	102,249	115,579
のれん償却額	28,561	34,321
賞与引当金の増減額(は減少)	788	6,325
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,716	748
受取利息及び受取配当金	971	528
支払利息	5,125	4,019
売上債権の増減額(は増加)	129,369	28,651
たな卸資産の増減額(は増加)	45,786	78,245
仕入債務の増減額(は減少)	207,680	115,456
前受金の増減額(は減少)	142,228	943,571
前渡金の増減額(は増加)	32,444	389,618
その他	8,882	92,566
小計	568,461	1,183,463
利息及び配当金の受取額	967	539
利息の支払額	5,252	3,869
法人税等の支払額	83,251	53,437
法人税等の還付額	3,718	4,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,643	1,131,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	545,019	360,000
定期預金の払戻による収入	644,993	465,019
有形固定資産の取得による支出	60,282	76,856
無形固定資産の取得による支出	62,467	55,456
投資有価証券の取得による支出	-	57,336
事業譲渡による収入	5,771	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 38,214
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 223,568
会員権の取得による支出	-	4,488
敷金及び保証金の差入による支出	7,953	3,455
敷金及び保証金の回収による収入	-	21,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,957	256,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	140,000
長期借入金の返済による支出	137,540	290,329
自己株式の取得による支出	31	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	612,414	-
リース債務の返済による支出	10,510	6,028
配当金の支払額	-	81,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	464,332	237,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,066	8,213
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	931,084	628,321
現金及び現金同等物の期首残高	569,419	1,500,504
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,500,504	1 2,128,826

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 株式会社テリロジーワークス
株式会社テリロジーサービスウェア
株式会社IGL000
クレシード株式会社

当連結会計年度より、株式会社IGL000およびクレシード株式会社については、株式取得によって新たに連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

名称:VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company

持分法を適用しなかった理由:総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物附属設備.....定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

車両運搬具.....定率法

工具器具備品.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

車両運搬具 3年

工具器具備品 4~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの減損)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 408,327千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

取得時に発生したのれんを超過収益力として認識しており、対象会社ごとにグルーピングを行ったうえで、将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っております。のれんの減損の検討は、主に事業計画を基礎として行っておりますが、検討過程で使用された主な仮定は、成長率と割引率であります。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られる過去データを基礎としております。翌年度以降、対象会社の実績が事業計画と大きく乖離する場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」、「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用について

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	-	57,336千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	394,794千円	450,964千円
退職給付費用	8,692	10,672
賞与引当金繰入額	69,856	75,937

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	969	6,492
組替調整額	4,436	2,657
税効果調整前	3,466	3,835
税効果額	1,061	1,174
繰延ヘッジ損益	2,405	2,660
その他の包括利益合計	2,405	2,660

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	15,875,000	705,000	-	16,580,000
合計	15,875,000	705,000	-	16,580,000
自己株式				
普通株式(注)2	39	33	-	72
合計	39	33	-	72

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加705,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加705,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによる増加33株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権(注)	普通株式	7,050	-	7,050	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	3,394
	合計	-	-	-	-	-	3,394

(注)第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	82	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,580,000	-	-	16,580,000
合計	16,580,000	-	-	16,580,000
自己株式				
普通株式	72	-	-	72
合計	72	-	-	72

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	6,712
合計		-	-	-	-	-	6,712

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	82	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月24日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	82	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,895,523千円	2,418,826千円
預入期間が3か月を超える定期預金	395,019	290,000
現金及び現金同等物	1,500,504	2,128,826

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社IGL000を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	128,596千円
固定資産	1,049
のれん	76,806
流動負債	4,923
固定負債	111,679

株式の取得により新たにクレシード株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	174,183千円
固定資産	22,838
のれん	146,873
流動負債	60,214
固定負債	-

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に保守機材等(工具器具備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に基づき、取引先の信用状態を常に調査、把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は主に事務所の賃貸借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

会員権は、福利厚生等を目的としたゴルフ会員権であり、当該会員権に係る市場価格の変動リスクに対しては、四半期ごとに時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の買掛金に係る為替の変動リスクに対しては、為替相場の状況を勘案し、必要に応じて為替予約を利用してリスクの軽減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に固定資産の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)

2. を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,895,523	1,895,523	-
(2) 受取手形及び売掛金	871,642	871,642	-
(3) 敷金及び保証金	52,944	53,016	71
(4) 会員権	47,969	30,500	17,469
資産計	2,868,079	2,850,682	17,397
(1) 買掛金	451,276	451,276	-
(2) リース債務	11,429	11,286	142

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(3) 未払金	103,945	103,945	-
(4) 長期借入金	386,610	386,610	-
負債計	953,261	953,118	142
デリバティブ取引(*2)	918	918	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,418,826	2,418,826	-
(2) 受取手形及び売掛金	965,704	965,704	-
(3) 敷金及び保証金	52,944	53,013	68
(4) 会員権	52,457	31,988	20,469
資産計	3,489,932	3,469,531	20,400
(1) 買掛金	378,772	378,772	-
(2) リース債務	11,982	11,804	178
(3) 未払金	228,255	228,255	-
(4) 長期借入金	347,960	347,960	-
負債計	966,970	966,792	178
デリバティブ取引(*2)	1,621	1,621	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収見込額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 会員権

会員権の時価は、市場価格に基づき算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利は短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	-	57,336
敷金及び保証金	41,820	27,214
会員権	5,701	7,929

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	871,642	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	965,704	-	-	-

4. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	4,400	4,252	2,776	-	-	-
長期借入金	130,040	130,040	100,040	26,490	-	-
合計	134,440	134,292	102,816	26,490	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	5,891	6,090	-	-	-	-
長期借入金	57,927	58,112	52,892	29,112	24,792	125,125
合計	63,818	64,202	52,892	29,112	24,792	125,125

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	8,213	-	918	918
合計		8,213	-	918	918

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	109,050	60,748	1,621	1,621
合計		109,050	60,748	1,621	1,621

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建予定取引	40,101	-	4,485
合計			40,101	-	4,485

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	外貨建予定取引	241,224	40,101	8,320
合計			241,224	40,101	8,320

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

ほかに一部の連結子会社は確定給付制度を採用していましたが、2020年11月30日に廃止しております。制度廃止日である2020年11月30日までに取り崩しが完了していない退職給付債務17,102千円は長期未払金として固定負債に計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	30,229千円	32,869千円
新規連結による増加	-	-
退職給付費用	2,639	-
退職給付の支払額	-	15,767
長期未払金への振替額	-	17,102
退職給付に係る負債の期末残高	32,869	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,869千円	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,869	-
退職給付に係る負債	32,869	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,869	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,639千円 当連結会計年度 - 千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,131千円、当連結会計年度10,672千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
販売費及び一般管理費	3,394	3,318

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 4,600株	普通株式 7,000株
付与日	2019年 8月 23日	2020年 7月 16日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自2019年 8月 23日 至 2049年 8月 22日	自 2020年 7月 16日 至 2050年 7月 15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日
に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができ
ます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション
の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	4,600	7,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	4,600	7,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	738	474

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2021年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下
のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	74.8%
予想残存期間(注)2	12.5年
予想配当(注)3	0.94円/株
無リスク利率(注)4	0.15%

(注)1. 2008年1月25日から2020年7月16日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者毎の定年までの期間の平均値を基に予想残存期間を見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。

4. 割当日における償還年月日2032年12月20日の超長期国債142の国債のレートであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	159,591千円	113,168千円
未払事業税	7,452	10,122
貸倒引当金	2,175	1,946
賞与引当金	31,946	36,341
減価償却費	29,564	35,228
有価証券評価損	56,237	56,237
会員権評価損	2,823	2,823
資産調整勘定	79,988	49,992
棚卸資産評価損	2,002	-
資産除去債務	3,490	3,490
その他	3,469	4,718
繰延税金資産小計	378,743	314,069
税務上の繰越欠損に係る評価性引当額	138,227	67,496
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	96,060	101,246
評価性引当額小計	234,287	168,742
繰延税金資産合計	144,455	145,326
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1,373	2,547
その他	-	-
繰延税金負債合計	1,373	2,547
繰延税金資産の純額	143,082	142,779

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	1,701	39,711	95,603	-	22,575	159,591
評価性引当 額	-	-	20,048	95,603	-	22,575	138,227
繰延税金資 産	-	1,701	19,663	-	-	-	(2) 21,364

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループは、翌連結会計年度において当連結会計年度と近い税金等調整前当期純利益の計上を予想していることから、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	-	60,402	-	22,575	30,190	113,168
評価性引当 額	-	-	14,730	-	22,575	30,190	67,496
繰延税金資 産	-	-	45,671	-	-	-	(2) 45,671

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当金を認識せず、繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.9	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.3
のれん償却	3.0	1.9
評価性引当の増減	7.6	16.9
過年度法人税等	2.9	1.3
連結調整項目	-	3.5
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	19.4

(企業結合等関係)

連結子会社における取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社IGL000

事業の内容：海外向けインターネットメディア運営事業、

海外向けコンテンツ制作及びプロモーション事業

企業結合を行った主な理由

テリロジーサービスウェアが「旅ナカ」のビジネスシーンで「みえる通訳」を提供するのに対し、IGL000社は「旅マエ・アト」で「VOYAPON」を活用した高いクオリティの多言語情報発信を行っております。IGL000社が当社グループに加わることでインバウンド領域における当社バリューチェーンを拡大し、トータル・インバウンド・ソリューション・サービスの提供により当社グループ全体の企業価値向上を目指します。

企業結合日

2020年6月5日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

51.6%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2021年3月31日まで。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額等については、当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5,500千円

5. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付き対価の内容

一定期間における業績予測の未達状況があった場合、取得対価の一部を返金する契約としております。

(2) 今後の会計処理方針

取得対価の返金が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

76百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開に期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の内訳

流動資産	128,596千円
固定資産	1,049
資産合計	129,645
流動負債	4,923
固定負債	111,679
負債合計	116,602

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額および算定方法

売上高	0百万円
営業損失	23百万円
経常損失	21百万円
税金等調整前当期純損失	21百万円
親会社株式に帰属する当期純損失	21百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額等が含まれております。また、当該概算額は監査証明を受けておりません。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：クレシード株式会社

事業の内容：ITソリューション事業

企業結合を行った主な理由

大手企業をお客様とする当社と、中小規模エンタープライズ市場を得意とするクレシード社が顧客基盤の相互乗り入れを行うことで、グループとしての対象市場の網羅性を拡大し、事業機会の拡大・強化を図ります。

企業結合日

2021年3月29日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

90.0%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2021年3月31日としており、被取得企業の業績は当連結累計期間には含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額等については、当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 31,600千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

146百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開に期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の内訳

流動資産	174,183千円
固定資産	22,838
資産合計	197,021
流動負債	60,214
固定負債	-
負債合計	60,214

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額および算定方法

売上高	648百万円
営業利益	23百万円
経常利益	40百万円
税金等調整前当期純損失	0百万円
親会社に帰属する当期純損失	0百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額等が含まれております。また、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

仕様見込期間を15年と見積り、割引率は1.329%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	11,400千円	11,400千円
時の経過による調整額	-	-
期末残高	11,400	11,400

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	136.66円	158.22円
1株当たり当期純利益	13.03円	26.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.03円	26.38円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	214,692	437,674
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	214,692	437,674
普通株式の期中平均株式数（株）	16,477,567	16,579,928
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	4,600	11,579
（うち新株予約権（株））	（4,600）	（11,579）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「株式の種類等・(4)取締役会決議による取得の状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年6月22日開催の取締役会において、下記のとおり譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

1. 処分の概要

自己株式処分に関する取締役会の決議内容

払込期日

2021年7月16日

処分する株式の種類及び数

普通株式 27,231株

処分価額

1株につき533円

処分総額

14,514,123円

募集又は割当て方法

譲渡制限付株式を割当てる方法

出資の履行方法

金銭報酬債権の現物出資による。

株式の割当て対象者及びその人数並びに割当てる株式の数

当社グループ従業員 29名 27,231株

2. 処分の目的及び理由

当社および当社子会社の従業員が当社の株式を所有することで経営参画意識を高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期継続的な勤務を促し、株式保有を促進することで、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入致します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	130,040	57,927	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,400	5,891	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	256,570	290,033	1.2	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,029	6,090	2.9	2022年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	398,039	359,942	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,090	-	-	-
長期借入金	58,112	52,892	29,112	24,792

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	911,077	1,941,516	3,161,452	4,701,898
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	66,704	177,959	341,160	543,026
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	38,969	117,522	236,793	437,674
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は(円)	2.35	7.09	14.28	26.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.35	4.74	7.19	12.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,883,022	2,238,730
受取手形	1,058	2,157
売掛金	842,071	659,864
商品	87,530	142,365
仕掛品	4,540	11,698
前渡金	2,492,801	2,601,533
前払費用	52,768	65,546
その他	2,7435	2,40,505
貸倒引当金	1,049	300
流動資産合計	3,370,179	3,762,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,763	11,968
工具、器具及び備品	111,723	149,152
リース資産	11,380	11,929
有形固定資産合計	1,130,866	1,173,049
無形固定資産		
ソフトウェア	38,138	35,518
電話加入権	1,282	1,282
リース資産	2,299	-
無形固定資産合計	41,720	36,800
投資その他の資産		
関係会社株式	498,000	799,600
投資有価証券	-	57,336
繰延税金資産	49,395	80,507
敷金及び保証金	91,522	71,070
会員権	53,670	60,386
その他	14,092	11,860
貸倒引当金	6,054	6,054
投資その他の資産合計	700,627	1,074,706
固定資産合計	873,214	1,284,557
資産合計	4,243,393	5,046,658

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,515,344	2,351,643
短期借入金	2,208,493	2,647,539
1年内返済予定の長期借入金	130,040	40,040
リース債務	4,400	5,891
未払金	76,549	151,036
未払費用	17,602	19,376
未払法人税等	32,840	79,491
未払消費税等	34,501	50,306
前受金	772,619	985,331
預り金	2,738	2,512
賞与引当金	14,399	19,103
流動負債合計	1,809,529	2,352,271
固定負債		
長期借入金	256,570	166,530
リース債務	7,029	6,090
資産除去債務	11,400	11,400
固定負債合計	274,999	184,020
負債合計	2,084,528	2,536,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,306	1,581,306
資本剰余金		
資本準備金	398,701	398,701
その他資本剰余金	15,456	15,456
資本剰余金合計	414,158	414,158
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	156,961	502,484
利益剰余金合計	156,961	502,484
自己株式	67	67
株主資本合計	2,152,357	2,497,880
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	3,111	5,772
評価・換算差額等合計	3,111	5,772
新株予約権	3,394	6,712
純資産合計	2,158,864	2,510,365
負債純資産合計	4,243,393	5,046,658

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 3,408,123	1 3,949,601
売上原価	1 2,484,902	1 2,686,611
売上総利益	923,221	1,262,989
販売費及び一般管理費	2 826,879	2 847,594
営業利益	96,342	415,395
営業外収益		
受取利息	971	527
受取手数料	1 70,729	1 72,428
為替差益	12,994	-
デリバティブ評価益	-	703
貸倒引当金戻入額	8,804	-
受取補償金	3,874	-
その他	788	1,048
営業外収益合計	98,162	74,707
営業外費用		
支払利息	6,442	5,633
為替差損	-	8,943
デリバティブ評価損	710	-
その他	12	17
営業外費用合計	7,164	14,594
経常利益	187,339	475,508
税引前当期純利益	187,339	475,508
法人税、住民税及び事業税	39,646	84,954
過年度法人税等	8,382	5,575
法人税等調整額	885	32,286
法人税等合計	30,378	47,093
当期純利益	156,961	428,414

【売上原価明細書】
商品及び製品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		120,456	50.7	146,209	48.8
経費		117,328	49.3	153,601	51.2
当期総製造費用		237,785	100.0	299,811	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,068		4,540	
計		241,854		304,351	
期末仕掛品たな卸高		4,540		11,698	
差引計		237,313		292,653	
期首商品たな卸高		47,536		87,530	
当期商品仕入高		1,421,106		1,616,064	
ソフトウェア償却費		10,206		8,000	
その他		-		-	
計		11,716,162		2,004,248	
期末商品たな卸高		87,530		142,365	
他勘定振替高		-		1	
商品及び製品売上原価		1,628,631		1,861,882	

経費の主な内訳は次のとおりであります。

(千円)

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	67,112	94,935
減価償却費	12,269	12,710
賃借料	9,032	11,498
旅費交通費	6,491	6,886
リース料	1,102	850

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

保守売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		55,559	6.5	53,227	6.5
経費		800,710	93.5	771,502	93.5
保守売上原価		856,270	100.0	824,729	100.0

経費の主な内訳は次のとおりであります。

(千円)

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	777,548	750,144

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,273,921	91,316	633,435	724,752	617,978	617,978	36
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	307,384	307,384		307,384			
当期純利益					156,961	156,961	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補			617,978	617,978	617,978	617,978	
自己株式の取得							31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	307,384	307,384	617,978	310,594	774,940	774,940	31
当期末残高	1,581,306	398,701	15,456	414,158	156,961	156,961	67

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,380,658	5,516	5,516	2,354	1,388,530
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	614,769				614,769
当期純利益	156,961				156,961
剰余金の配当	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-
自己株式の取得	31				31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,405	2,405	1,040	1,365
当期変動額合計	771,699	2,405	2,405	1,040	770,334
当期末残高	2,152,357	3,111	3,111	3,394	2,158,864

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,581,306	398,701	15,456	414,158	156,961	156,961	67
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
当期純利益					428,414	428,414	
剰余金の配当					82,892	82,892	
欠損填補							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	345,522	345,522	-
当期末残高	1,581,306	398,701	15,456	414,158	502,484	502,484	67

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,152,357	3,111	3,111	3,394	2,158,864
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
当期純利益	428,414				428,414
剰余金の配当	82,892				82,892
欠損填補					-
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,660	2,660	3,318	5,978
当期変動額合計	345,522	2,660	2,660	3,318	351,501
当期末残高	2,497,880	5,772	5,772	6,712	2,510,365

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物附属設備.....定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

車両運搬具.....定率法

工具器具備品.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

車両運搬具 3年

工具器具備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の減損)

当会計年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 799,600千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社の将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っております。関係会社株式の減損の検討は、主に事業計画を基礎として行っておりますが、検討過程で使用された主な仮定は、成長率と割引率であります。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られる過去データを基礎としております。翌年度以降、対象会社の実績が事業計画と大きく乖離する場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

但し、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	269,455千円	291,917千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	114,688千円	50,717千円
短期金銭債務	338,017	708,447

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	142,883千円	139,556千円
仕入高	355,579	324,535
営業取引以外の取引による取引高	73,193	74,696

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.7%、当事業年度48.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.3%、当事業年度51.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	267,012千円	288,946千円
減価償却費	38,984	37,253
賞与引当金繰入額	40,536	45,947
支払手数料	93,037	110,822

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は799,600千円、前事業年度の貸借対照表計上額は498,000千円)投資有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は57,336千円、前事業年度の貸借対照表計上額は-千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	159,591千円	82,977千円
未払事業税否認	7,452	10,122
貸倒引当金繰入額否認	2,175	1,946
賞与引当金繰入額否認	20,458	24,505
減価償却限度額超過	28,816	36,461
投資有価証券評価損否認	56,237	56,237
会員権評価損否認	2,823	2,823
棚卸資産評価損	2,002	-
資産除去債務	3,490	3,490
その他	1,991	3,042
繰延税金資産小計	285,040	221,603
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	138,227	37,305
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	96,044	101,246
評価性引当額小計	234,271	138,551
繰延税金資産合計	50,769	83,055
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1,373	2,547
繰延税金負債合計	1,373	2,547
繰延税金資産の純額	49,395	80,507

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.2%	0.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	0.4%
評価性引当の増減	11.8%	20.1%
過年度法人税等	4.5%	1.2%
その他	1.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%	9.9%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況(4)取締役会決議による取得の状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	50,441	5,839	-	56,280	44,311	1,633	11,968
車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
工具、器具及び備品	329,830	94,451	42,226	382,055	232,903	36,923	149,152
リース資産	20,050	6,581	-	26,631	14,702	6,032	11,929
有形固定資産計	400,321	106,871	42,226	464,967	291,917	44,590	173,049
無形固定資産							
ソフトウェア	266,974	13,082	-	280,057	244,539	15,702	35,518
電話加入権	1,282	-	-	1,282	-	-	1,282
リース資産	12,543	-	-	12,543	12,543	2,299	-
無形固定資産計	280,800	13,082	-	293,883	257,082	18,002	36,800

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	社内ネットワーク用機器	37,231千円
	保守部材取得による増加	57,220千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア取得による増加	13,082千円

【引当金明細表】

(千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	7,103	301	-	1049	6,355
賞与引当金	14,399	19,103	14,399	-	19,103

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.terilogy.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第31期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第32期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出
(第32期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日関東財務局長に提出
(第32期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
2021年3月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容などの開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定にもとに基づく子会社取得の決定に関する臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2021年3月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容などの開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定にもとに基づく子会社取得の決定に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部記載に訂正事項があった為、その訂正のための金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく当該臨時報告書の訂正報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
2021年6月7日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内 明 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、M&Aを活用して事業を強化しており、取得時にのれんが生じている。当期においても、株式会社IGL000及びクレシード株式会社の連結子会社化に伴いのれんが発生している。2021年3月31日現在、のれんの連結貸借対照表計上額は408,327千円であり、総資産の7.2%を占めている。会社は取得時に発生したのれんを超過収益力として認識しており、対象会社ごとにグルーピングを行っている。対象会社ごとに、将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っている。また、のれんの減損の検討には、主に結合後企業の事業計画を基礎として検討を行っているが、グループ化に伴い期待したシナジー効果を含めている場合がある。</p> <p>のれんの評価において必要となる将来の事業計画には、収益の成長率や割引率など重要な仮定が用いられており、経営者の主観的判断の影響を大きく受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・経営者による将来の事業計画が実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。この検討には、市場環境の見込みや、将来の事業計画の算定における仮定や当該事業計画に会社グループとのシナジー効果を含めている場合等の内容について経営者と議論することや、過年度の実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度の評価を実施した。 ・将来の事業計画に基づく会社が作成したのれんの評価の検討資料を入手し、のれんの評価の検討仮定のうち、感応度の高い仮定に関して、一定のリスクを反映した計算を行い、見積りの不確実性への評価を検討した。 ・当期に発生したのれんについては、取得価額の算定の基礎となっている第三者機関の評価書を会社から入手し、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、取得価額の算定における計算過程を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テリロジーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テリロジーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田 修一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安河内 明 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2021年3月31日現在、関係会社株式の貸借対照表計上額は856,936千円であり、総資産の17.0%を占めている。このうち時価の把握が困難な関係会社株式の一部には超過収益力を反映して取得したものが含まれている。会社は関連会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較している。当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様に、収益の成長率や割引率など重要な仮定が用いられており、経営者の主観的判断の影響を大きく受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」等として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。